

●香川県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年1月29日から同年2月19日まで一般の縦覧に供する。

令和3年1月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 川東高松線（172号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市宮脇町1丁目809番地 先から	前	11.0~22.2	287	道路整備事業による現道 拡幅及び交差点改良
高松市宮脇町1丁目1番2地 先まで	後	22.5~38.3	287	